

平成 26 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名称	浜田市浜田郷土資料館
指定管理者	名称： 浜田市文化協会
	代表者： 会長 山崎 晃
	住所： 浜田市黒川町 3746 番地 3
モニタリングの実施方針・方法等	管理運営業務の確認にあたっては、事業報告書、関係報告書、指定管理者との協議、ヒアリング等をもとに、「指定管理者モニタリングチェックシート」により適否を検証した。具体的な業務状況等を確認した上で記載した。
担当部署 (問合せ先)	部署名： 教育委員会 文化振興課 文化財係
	電話番号： 0855-25-9731
	E-mail： bunka@city.hamada.shimsne.jp

■ モニタリングの総合コメント

浜田郷土資料館は、郷土文化に関する資料を収集、保存、管理し、調査、研究を通して展示、教育普及活動を行い、市民の文化の振興を推進することを目的としている。この目的に沿って、展示活動を中核に据え、市民の要望や学校教育との連携を図りながら、年間を通して通史展示とテーマ展示を効果的に展開している。

入館者実績については、なかなか増加傾向に転ずることができていないが、設置目的からいえば、郷土文化の掘り起こしを行っていくことが責務であり、入館者数だけでなく、内容を重視した評価をすべきといえる。また、資料館友の会の活動をはじめ、ボランティア活動等の人的活用も図られていることも評価できる。

管理運営に関しては、経費節減を図りながら、事務手続きや展示、関係団体と連携等を図りながら実施していることから、総合的に判断して良好と評価できる。

なお、本指定管理者は、平成 18 年度から指定管理者となり、平成 28 年度で 3 回目の指定管理期間が終了する。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

展示事業については、平成 21 年度に平常展示と企画展示に分けて展示機会を増やしたほか、浜田自治区の資料館という枠にとらわれず、市全体に関わる展示テーマや各自治区の偉人をテーマにして取り組み、サービス向上を図ってきている。また、情報発信としては『浜田郷土資料館ニュース』を年 4 回刊行して、配布するとともに、指定管理者の機関誌である『浜田市文化協会会報』も活用している。平成 28 年度においては、引き続き指定管理者に取り組むことが望まれる。

しかし、今後の課題としては、4 年後の開府 400 年に向け、施設整備計画もあり、公共施設再配置計画とも関連させながら、浜田市の歴史系博物館（資料館）の在り方や指定管理について、根本的な検討が必要になってきている。

I 基本的な考え方

① 目的、公平性、効果等への所見

資料提供のための許可事務については、著作権、所有権、個人情報などの法令遵守や善良な指定管理者としての判断が行われるとともに、取扱いが難しい案件については、適時、浜田市と相談、協議がなされている。しかし、さらに取扱いには注意する必要がある。

また、運営、活動については、資料館のボランティア活動や郷土資料館友の会会員と共に取り組むことで、裾野を広げるための効果を目指している。

以上のように、公共施設として、施設の設置目的を達成するために、公平、効果的な業務の遂行が行われていると評価できる。

II 業務内容

① 事業への具体的な取組み方について

展示事業については、当初5ヵ年計画を提示し、それに即しながら実施しているが、その年毎に新たな発見などの最新情報があるため、市民の興味や郷土に対する関心を掘り起こす契機となるよう、展示テーマを一部変更して取り組む柔軟性は評価できる。

また、浜田自治区の資料館としての位置付けのみでなく、浜田市全体に係る展示にも心がけている点は評価でき、更なる事業推進が期待される。

② 施設の運営体制や組織について

平成23年度で主任事務員が退職したため、平成24年度から嘱託職員3名体制で、変則勤務を行いながら、管理運営を行っており、最小限の人数（経費）で効果的な施設運営が行われている。

③ 適切な事務や経理について

施設の利用関係事務については、仕様書や資料の取扱いなどに関する規定に沿って行われ、適正に処理されている。また、経理関係事務についても、不明点は市と協議するとともに、指定管理者内の監査を受けて適正に処理されている。

④ 安全管理、情報管理、緊急時等の対応について

各種危機発生時の対応マニュアルが整備されており、施設の安全保守点検（目視）も実施されている。

なお、平成26年度において、危機事案、人身事故等は発生していない。

⑤ その他業務内容について

照明の節電など、経費節減のための取組みが実践されている。また館外周の環境整備も職員により美化に努められている。特に駐車場の確保により、草刈や表示物の設置などの管理経費も増えたが、指定管理料内で対応し、努力していることが認められる。

施設概要及び実績報告書

1 施設概要

施設名	浜田市浜田郷土資料館	
所在地	浜田市黒川町 3746 番地 3	
開設年月	昭和 59 年 7 月	
設置条例	浜田市浜田郷土資料館条例	
設置目的	郷土の歴史、民俗、考古等の郷土文化に関する資料を収集、保存、管理し、調査、研究を通して展示、教育普及活動を行うことで、市民の知識及び文化の振興を推進する。	
施設の概要	敷地面積	1040.61 m ²
	延床面積	479.48 m ²
	施設内容	鉄筋コンクリート一部2階建 展示室、事務室、研修室、便所等 鉄筋コンクリート1階建 特別収蔵庫（前室含む） プレハブ倉庫 文化財の倉庫
	事業内容	設置目的に沿って、資料の収集や展示事業を行うとともに、資料館友の会の運営を行う等、市民に郷土の歴史。文化に関する情報発信を行なっている。

2 運営実績

項目	H25 実績	H26 計画	H26 実績
開館日数	267 日	257 日	257 日
開館時間	9 : 00 ~ 17 : 00	9 : 00 ~ 17 : 00	9 : 00 ~ 17 : 00

3 利用実績

項目	H25 実績	H26 計画	H26 実績
延べ利用者数	2,116 人	2,200 人	1,917 人
利用料金収入	—	—	—

4 収支実績（円）

項目	H25 実績	H26 計画	H26 実績
収入			
利用料金収入	—	—	—
指定管理料	8,869,631	9,115,603	9,115,603
雑入	112,981	10,000	151,826
収入計	8,982,612	9,125,603	9,267,429
支出			
人件費	6,549,708	6,546,045	6,568,465
報酬	5,594,040	5,594,040	5,594,040
職員手当	67,200	67,200	67,200
共済費	888,468	884,805	907,225
管理費	2,432,904	2,579,558	2,698,964
報償費	39,000	55,000	44,000
旅費	14,160	11,980	16,990
需用費	1,246,179	1,272,078	1,414,157
使用料及び賃借料	103,340	111,500	33,012
役務費	115,167	150,000	144,885
委託料	428,000	449,000	442,800
負担金	3,000	3,000	3,000
備品購入費	196,640	210,000	228,028
公課費	0	1,000	0
事業費	235,968	316,000	372,092
支出計	8,982,612	9,125,603	9,267,429
収支差引	0	0	0